

横浜市教育委員会
定例会会議録

- 1 日 時 令和6年10月18日（金）午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（みなと6・7）
- 3 出席者 下田教育長 中上委員 森委員 大塚委員 泉委員 綿引委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教育委員会定例会議事日程

令和6年10月18日（金）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告
市立図書館秋のイベント「やっぱり読書の秋」について
第4期横浜市教育振興基本計画 令和5年度の進捗状況について
- 3 請願等審査
受理番号15 日限山小学校と南舞岡小学校の統合計画に関する請願書
- 4 審議案件
教委第28号議案 学校規模適正化等について
教委第29号議案 横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について
教委第30号議案 横浜市立図書館の指定管理者の指定に関する意見の申出について
教委第31号議案 横浜市いじめ問題専門委員会臨時委員の任命について
教委第32号議案 横浜市立学校における物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について
教委第33号議案 教職員の人事について
- 5 その他

[開会時刻：午前10時00分]

下田教育長

それでは、ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録の承認を行います。9月6日の会議録の署名者は中上委員と綿引委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

下田教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、9月19日の教育委員会臨時会の会議録については、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

石川教育次長

【一般報告】

1 市会関係

- 9/25 本会議（第3日）議案議決、決算上程・決算特別委員会設置・付託
決算第二特別委員会（運営方法等協議）
- 10/2 決算第一・決算第二特別委員会連合審査会（総合審査）
- 10/9 本会議（第4日）追加議案上程・質疑・付託、追加議案議決
- 10/10 決算第二特別委員会（局別審査）

教育次長の石川です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、9月25日に、本会議第3日目が開催され、議案議決、決算上程、決算特別委員会設置・付託が行われ、また、決算第二特別委員会が開催され、運営方法等の協議が行われました。

10月2日には決算第一・決算第二特別委員会連合審査会（総合審査）が行われました。

また、10月9日に本会議第4日目が開催され、追加議案上程、質疑、付託、追加議案議決が行われました。

続けて、10月10日に決算第二特別委員会（局別審査）が行われました。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 9/20 南高等学校創立70周年・南高等学校附属中学校創立10周年記念式典
- 9/20 横浜教育データサイエンス・ラボ
- 10/12 樽町中学校創立50周年記念式典
- 10/1～10/18 心の教育ふれあいコンサート

(2) 報告事項

- 市立図書館秋のイベント「やっぱり読書の秋」について

○第4期横浜市教育振興基本計画 令和5年度の進捗状況について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、9月20日に、南高等学校創立70周年・南高等学校附属中学校創立10周年記念式典が横浜武道館で行われ、下田教育長が出席し、挨拶しました。

また、同日、学校にとって有効な「教育データ」について議論する横浜教育データサイエンス・ラボを横浜ランドマークタワー7階で開催いたしまして、下田教育長が出席し、挨拶しました。

また、10月12日に、樽町中学校創立50周年記念式典が行われ、下田教育長が出席し、挨拶しました。

10月1日から18日の期間で、市立小学校の児童を中心に実施しております「心の教育ふれあいコンサート」を横浜みなとみらいホールで開催いたしまして、10月16日に下田教育長が視察しました。

続いて、報告事項として、この後、所管課から、2点報告いたします。まず、1点目ですが、「市立図書館秋のイベント『やっぱり読書の秋』について」、2点目は、「第4期横浜市教育振興基本計画 令和5年度の進捗状況について」、報告いたします。

私からの報告は以上です。

下田教育長

それでは、御質問があればお願いいたします。よろしいですか。

それでは、御意見がなければ、次に、「市立図書館秋のイベント『やっぱり読書の秋』について」、所管課から御報告いたします。

吉川中央図書館長

おはようございます。中央図書館長の吉川でございます。11月は「市民の読書活動推進月間」にあたり、秋のイベントということで、中央図書館で様々な企画を検討して実施する予定でございます。本日はそのことについて御報告させていただきます。詳細につきましては、企画運営課長から御説明させていただきます。

小田川中央図書館企画運営課長

中央図書館企画運営課長の小田川でございます。それでは、お手元の資料を御覧いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。こちらの資料は、令和6年10月11日に記者発表したものでございます。「やっぱり読書の秋」ということで、市立図書館18館で様々なイベントの実施をしていく予定でございます。実施期間は、資料の中ほどにございますとおり、令和6年10月26日から令和6年11月30日でございます。表面の下半分に、主なイベントということで二つ御紹介させていただいております。都筑図書館で「トークトーク 子どもと絵本」ということで、絵本作家の方とシンガーソングライターの方にお越しいただくというもの。また、右側につきましては、中央図書館で「東西園芸文化の交差点・ヨコハマユリ・朝顔・菊・バラ」ということで、開港期の横浜の資料の御紹介。こちらにつきましては、下にごございますとおり、2027年国際園芸博覧会についての動画放映等も行う予定になっております。

資料の裏面につきましては、各図書館で開催されます様々な秋のイベントについて御紹介させていただいておりますので、後ほど御覧いただければと存じます。また、こちらのイベント開催に合わせまして、図書館でのオンラインサービスのPRも実施したいと考えております。電子書籍や、蔵書探索AIなど、いろいろな本とこの機会に出会っていただければと考えております。御説明については以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

下田教育長

説明が終了いたしました。御質問等はございますか。

大塚委員

秋のイベントということで、1年を通して市民の皆様方に様々な読書習慣を身につけていただくために取り組まれていて、努力の効果があると良いなと期待しています。特に子どもの読書習慣と定着という部分で、昨年6月から横浜市のティーンズ向けのインスタグラムを開始されたと同っています。2024年の図書館年報ですが、そちらによると、「ヨコハマノティーンズ」のインスタグラムのフォロワーは178名となっていますが、このような読書などの取組を通して、ティーンズ向けの発信というのを行っていただきたいと思います。特に小学校、中学校、高校の、図書に興味のある図書委員会の方々との連携というのをいつもお伝えしています。それで様々なアンケートを取っていただいたり、いくつかの中学校に出向いていただいて意見を直接聞いたり、本当によく連携を組んでいただいていると思います。この年報を見させていただいて、このようなイベントもそうなのですが、年間を通して、学校教育の中の学校図書館教育において、児童生徒と図書館が図書委員としての子どもたちの立場で直接つながれるような仕組みというのを、また来年度の取組の中でぜひ意識していただきたいと思います。これはお願いです。以上です。

小田川中央図書館企画運営課長

どうもありがとうございます。私たちも児童生徒と図書館とのつながりは大事にしていきたいと思っています。大塚委員がおっしゃるように、今でも図書委員を中心に御意見を頂いたり参画いただいたりという試みをしているところでございます。また、図書館が学校に伺って、授業の一環で少しお邪魔させていただいて、本に関して、あるいは読書に関して、お話をさせていただくという機会もございますが、大塚委員のおっしゃるとおり、更に関係を深めて、子どもたちの読書機会の拡充に努めてまいりたいと思います。どうもありがとうございます。

下田教育長

ほかにございますか。

綿引委員

ありがとうございます。大変幅広い年齢層を対象にしたイベントの企画をなさっているので、さすがだなと思ったというのが一つでございます。質問事項とお願いを重ねて申し上げると、これだけ幅広い年齢層で行っているの、市長部局、教育委員会事務局の中の生涯学習文化財課のラインの方々との連携は十分なさっていると思いますが、何か課題があったら教えてほしいということと、その意味で、来年の検討の中に、講座・講演会でリスキリングのような実例や動機付けになるような企画を、また生涯学習ラインの方々と行っていただくというのも一考に値すると思いますので、ぜひ検討いただければと思います。以上でございます。

小田川中央図書館企画運営課長

ありがとうございます。生涯学習文化財課のラインとの連携につきましては、生涯学習文化財課とともに今、読書計画の策定作業を進めているところでございます。私たちも市民の皆様方の読書の推進を担う施設といたしまして、中央図書館、あるいは学校、区役所と一緒に、生涯学習文化財課の下、そういった計画を推進してまいりますし、引き続き行っていきたく思っておりますので、更に連携を深めていきたいと思っております。また、綿引委員がおっしゃられたリスキリングについてでございますが、世の中の動きや、市民の皆様が何を求めているのか、そういった部分も捉えながら、間口を広く皆様が親し

めるようなもの、また、もう少し学びを重視したようなもの、様々な皆様が足を運ぶ機会になるようなものを考えてまいりたいと思います。アドバイスありがとうございます。

下田教育長

ほかにございますか。

中上委員

今の綿引委員との関連もありますが、横浜市図書館ビジョンでこれから各区の図書館の特色もアピールしていくと、特にその地域性と言いますか、歴史を学びたいというグループと言いますか、高齢者が自分の町を知りたいなどといった講座は人気があり、各地区センターや、区役所でもいろいろな講座を組んでいただいています。

まさに横浜の郷土愛や、特色のある講座として、例えば、小机城の発掘に合わせて港北区で行われたツアーに私もこの前参加しましたが、横浜市歴史博物館とのコラボレーションで良い企画でした。図書館には、このことに関連する本がたくさんあるわけです。

歴史以外でもいろいろなニーズがありますが、特に今、健康志向と言いますか、非常に関心が高いものとして、図書館の企画でも今まで健康コーナーは非常に人気があったと思います。いろいろな知識をもっと得たいということもありますので、おっしゃったように、いろいろなニーズに答えていく。そこは本につながっていくという仕掛けが必要だろうと思います。前にも言いましたが、これから2027年国際園芸博覧会を地域でどれだけ盛り上げていくかということにもなるかと思っています。意外に2027年国際園芸博覧会のコンセプト、テーマというのを分かっていない人もいますので、その辺りも上手に企画していただくと、更に市民の盛り上がりもあるのではないかと思います。以上です。

小田川中央図書館企画運営課長

ありがとうございます。中上委員のおっしゃるとおり、本はいろいろなテーマにつながっておりますので、まさに中上委員が今おっしゃられた2027年国際園芸博覧会につきましては、今後、市民の皆様の興味・関心もPRが進むにつれ、またお日にちが近くなるにつれ、高まってくる頃かと思っておりますので、考えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

下田教育長

ほかにございますか。

森委員

御報告ありがとうございます。二つあるのですが、一つは、見えにくい、若しくは見えない、若しくは文字情報では情報を得にくいなど、日本語を母語としない方ですとか、いろいろな方の読み方というのがあると思います。この前、りんごプロジェクトという方々が著書を発行されて、それをつい先日読んだところなのですが、何歳になっても自分に合った学び方を知る機会が本当に必要だということが、そこにもメッセージとしてありました。なので、こういったイベントを設計されるときも、子どもから100歳までだと思うのですが、自分なりの学び方を探し続ける、その設計というのも入っていくと、それがしかもいろいろな学び方を考慮した設計になっていると良いのではないかと思います。一つです。

もう一つはイベントの広がりについてですが、どうしてもイベントは一つ企画するだけでも大変ということもあって、単発で開催して、終わって、また次を企画してとなりやすいです。そうしたイベントの設計をするときに、入り口→深める→関わるというように、ステップを少し意識して設計できると、それが広がりにつながるのではないかと思います。これを今、拝見していると、入りやすい入

り口として、一人ひとりに合った入り口をいろいろ考えていращやるのが分かります。お出かけや就職活動など、いろいろなテーマでいろいろな人の関心に引っかかるような入り口設計はされているのですが、それを基に、「じゃあ自分は、あなたはどう思っている？」というようなことを深めたり、更に今度は自分が講座をする側になるなど、ステップアップ講座も何個か見えますが、そういったところを一つの図書館でしっかりと、若しくは連携して設計されていくと、更に良いのではないかと思います。以上、意見です。

小田川中央図書館企画運営課長

ありがとうございます。イベントの設計について、様々な方に御参加いただき、自分なりの学び方ができるようにというところは、大変重要な御指摘かと思えます。ぜひ意識して取り組んでいきたいということと、あと現在、横浜市立図書館の中に、りんごの棚という棚があるのですが、設置がまだこれからの図書館もありますので、ぜひそちらについても広げていきたいと考えております。

また、単発の企画というところから、更に深める、関わるというような部分では、まだ数は少ないのですが、実は今回、裏面のところで御紹介させていただいております、左下の「講座・講演会など」の南図書館の「俳句に親しもう」というものは、南図書館で勉強会を開いていた団体が、図書館と初めて連携してこういった講座を開く側になるということで、まだまだ数は少ないですが、そういった動きも出てきておりますので、ぜひ取組を進めてまいりたいと思えます。どうもありがとうございます。

吉川中央図書館長

森委員、ありがとうございます。先ほど冒頭に、文字情報になかなかアクセスしづらい方等もおられるという中で、できる限りそういう方々を含め、幅広い様々な方々に、知あるいは情報をお届けできる機会を設けるようにというアドバイスを頂きました。本当にありがとうございます。中央図書館の企画運営課長が説明の際に、電子書籍の話に少し触れさせていただきました。この秋のキャンペーンでも、電子書籍の利用の促進ということを私たちも伝えていきたいと思えます。現在、横浜市立図書館では約18,000コンテンツの電子書籍がありまして、これは政令指定都市の中でもトップクラスのタイトル数を持っております。こういった電子書籍なども存分に活用いただいて、文字も大きくできますし、読み上げ機能もごございます。こういったことなどもぜひ御利用いただければと思えますし、中央図書館としてもPRを含めて精いっぱい行わせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

下田教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、ほかに御意見がなければ、次の案件に移りたいと思えます。「第4期横浜市教育振興基本計画 令和5年度の進捗状況について」、御報告いたします。

浦田教育政策推進課長

教育政策推進課長の浦田でございます。「第4期横浜市教育振興基本計画 令和5年度の進捗状況について」でございますが、本件につきましては、8月16日の教育委員会会議におきまして、令和5年度の横浜市教育委員会の点検評価報告書の資料編として委員の皆様方には御審議いただいております。これについては9月18日の横浜市会のこども青少年・教育委員会において御報告させていただきました。これを踏まえまして、教育振興基本計画の推進にあたりましては、やはり学校現場と一体となってこの計画を進めていくことが重要だと考えておりますので、9月末から各学校種の校長会を回りまして、本日お配りしております進

捗状況の概要版という資料を用いまして、令和5年度の進捗について私から御説明させていただき、学校現場の受け止めや、感じておられる課題感というようにも御意見を頂いたところがございます。本日は、その学校現場から頂いた御意見について御報告させていただきたいと思っております。

まず、本日お配りしております「資料」の「柱1」に関連する内容でございますが、「施策1 主体的・対話的で深い学びの実現」の部分につきましては、こちらの指標の二つ目の「自分たちで課題を立て、その解決に向けて情報を集めたり、話し合ったりしていると思う児童生徒の割合」が、小中ともに数値が上昇してきており、特に中学校においてもこういった活動が進んでいるということは非常に素晴らしいことだと、学校現場としても受け止めておられます。特に国語については数値が順調に推移しているところで、こういった指標の中でも自分たちで課題を立てて話し合ったりしている結果、こういう伸びにつながっているという部分で、この指標の立て方の順番として、やはり学校現場の授業の改善の状況というのがまず最初に来て、その結果としての学力の伸びという形で示していただいたほうが、学校としての受け止めとして実態にそぐうのではないかというような御意見も頂きました。

それから、次の2ページ目の「柱1」の「施策3 特別支援教育の推進」という部分でございます。ここについても、保護者の成長の実感の割合というのは数値として高まっているということで、これは各学校の取組の成果として数値にも表れてきているということです。この特別支援教育に関しましては、各学校においても専門的なケアが必要な児童生徒に対する人材の確保が課題になっているという部分もあり、そういったところに今後、専門の方の支援が得られると良いというような御意見がありました。それから、個別支援学級が急増しているという状況も踏まえ、今後の教室の確保の関係や、教員の配置について、きちんと対応がなされるか心配しているというような声もございました。これにつきましては個別の支援ということで、変化に柔軟に対応できるような多様な学びの場の提供・充実に引き続き取り組んでいくことが必要だと思っております。今回の資料の「今後の方向性」にも書かせていただいております、令和6年3月に策定しました「横浜市特別支援教育推進指針」の中では、本市の強みを踏まえた横浜市らしいインクルーシブ教育の考え方を示したところでもございます。こちらの内容も、各学校と教育委員会が特別支援教育の目指す姿というものを共有しながら、併せて浸透を図っていくことが重要だと考えております。

それから、「柱1」の「施策4 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進」の部分で、日本語指導の関係の数値についても大幅に上昇が見られており、各学校で丁寧に対応してきた成果が表れているものと認識しております。一方で、学校現場からは、その上の不登校の支援については、なかなか難しさを感じているところだという御意見もございました。ここにつきましては、今回の資料の「いじめ問題等の事案を踏まえた取組の方向性」の中にも書かせていただいておりますが、今般の事案を踏まえた再発防止に向け、学校の体制を強化するために、令和6年9月から新たに66校で校内ハートフル事業を開始し、全中学校において実施するなどの取組もしております。引き続き、「安心できる居場所」と「学びの機会」の確保を目指し、教育委員会事務局としても取り組んでいく必要があると考えております。

続きまして、資料の3ページ目に関連する部分でございます。「柱2」の部分ですが、指標の二つ目の「中学校卒業段階で英検3級相当以上の取得割合」につきましても、令和7年度の目標値を上回る実績値となっております。ここについては、学校現場の授業改善の成果がこういった形で表れてきているという認識

と、そういった授業改善が引き続き必要だという御意見を頂きました。「今後の方向性」に示しておりますとおり、我々としても、英語によるコミュニケーション能力の育成に向けて、横浜ラウンド制等を活用した各学校の授業改善に引き続き取り組むとともに、今般、取組を強化しております、例えばYokohama English Questなど、新たに実践的な英語を使うような機会の確保にも併せて努めていきたいと考えております。

それから、全体的な資料への意見としましては、各柱に設けております指標に対してですが、この目標値については、ただこの数値を出すだけではなく、学校現場がどういう根拠を基にこういった目標値を設定しているのかなど、そういった背景も併せて丁寧に現場に説明していただくことで、学校現場としても同じ目標達成に向けて取組を進めていきやすいという御意見を頂きました。こちらについては、第4期横浜市教育振興基本計画の説明をする際にはそのように心がけていくというのはもちろんのことですが、第5期の次期教育振興基本計画を策定していくにあたって、学校現場はどうしてこういう目標を目指して取り組んでいくのかということも併せて、同じ気持ちを持って取り組んでいけるように設定していく必要があると考えております。

それから、最後にもう1点。各指標で進捗として成果が表れてきているということについては、全体として現場の努力が表れてきているということで嬉しく思う一方、現場としては様々な施策がオンされてきているという状況で、苦しい綱渡りの状況である中で行っていることに対して理解いただきたいということや、そういった観点から現場の人員配置という点も併せて大切に考えていただきたいというような意見を頂きました。これにつきまして、働き方改革の関係では、横浜市においては全校に職員室業務アシスタントを配置したり、ICT支援員や部活動指導員などの専門的な人材を配置することに加えまして、令和6年度から新たに副校長マネジメント支援員の新規配置などにも取り組んできているところがあります。また、人の配置のみならずデジタルの力も活用しながら、例えば全校に家庭と学校の連絡を導入するなど、学校現場の負担軽減にも努めているところではありますが、今後こういった計画に基づく様々な施策を実施していくにあたっては、頂いた御意見ももちろん踏まえまして、現場の負担軽減の視点も大事にしながら取り組んでいきたいと考えております。私からの説明は以上になります。

下田教育長

説明が終わりました。御質問があればお願いいたします。

中上委員

説明ありがとうございます。総論的な言い方になってしまいますが、今、教育政策推進課長から御説明いただいたように、現場の意見を聞いて、資料編に今後の方向性が非常に詳しく書いてある、これは良いなと思いました。第4期横浜市教育振興基本計画でも、現場の意見などいろいろな意見をすり合わせて策定したということが売りだったのですが、更にその後、いじめなどいろいろな不祥事が起こりまして、教育委員会事務局としても、組織的な風土改革を含めてしっかりと、トップダウンとボトムアップの両方が非常に大事だというような御意見もありますし、教育長の決意表明もあるところです。それを今、実践されて、これから第5期横浜市教育振興基本計画に向けて議論が始まるわけですから、それについて非常に良いたたき台ができていると思います。今後の方向性を見ても、まだまだ現場からいろいろな意見が出てくると思いますので、ぜひそれを拾い上げて活かしていただいて。現場もただの多忙感、やらされ感だけではなく、自分たちも課題を認識して、自分たちが提案して一緒に作ったという実感を持たせることが本当の教育改革につながっていくと思いますので、ぜひ今後は、現場へのトッ

プダウンだけではなく、特にボトムアップを今まで以上に配慮されて、一緒に作っていくということをお願いしたいと思います。以上です。

浦田教育政策
推進課長

ありがとうございます。今、御指摘いただいたとおり、我々も現場からの意見をきちんと反映していく仕組みというのが重要だと考えております。来年度、第5期教育振興基本計画を策定していくこととなりますので、そこに向けての議論の中では、教職員からしっかりと意見を聞いて、それも踏まえた形で形づくっていきたいと考えております。

下田教育長

ほかにございますか。

森委員

御報告ありがとうございます。4点ほどあるのですが、一つ気になる点としましては、「柱3」の「施策1 人権尊重の精神を基盤とする教育活動の推進」と「施策2 安心して学べる学校づくり」です。自尊感情や、安心してここで学んでいると答えている児童が、上がってきているとはいえ5割というのは、非常に重い数字として受け止めなければいけないと思います。子どもたちや保護者の話をいろいろ聞いていると、一つの方法をこのとおりにならなければいけないということの苦しさや、分からないことを聞けないなど、関係性も含めて安心して通えない状況、親としても安心して送り出せないというところもあると思うので、第5期横浜市教育振興基本計画に向けて何ができていくのだろうかということ、手を打っていくというところは一つお願いです。

加えて、2ページ目の「柱1」の「施策3」の特別支援教育のところですが、個別の教育支援計画について、児童生徒の成長につながっていると感じる保護者の割合の数字が、2年前は88%だったところが95%近くなっており、そのように思っている保護者の割合が増えているということはとても良いことだと思います。ただ、実際の現場の困り感や、児童生徒の困り感というのは、ここに表れていない。すごく困っているという声はたくさん聞きますので、この概要版についてはそこに向き合うということをお願いしたいというのが一つ思うところです。

あと、「柱2」の「施策2」のところ、社会の課題を自分たちで解決できると思う児童生徒の割合というところになりますが、そこについては、小学校のときは7割が「はい」と答えていて、中学校になると6割になってきています。ここはどういったことを読み取っていらっしゃるかという見解もぜひお聞きしたいです。また、私が小学校、中学校と子どもたちを見ていて、中学生になってから、本当ならば視野もいろいろ広がって、社会に対するインプットも非常に増えていっている部分だと思うのですが、そこが減ってしまうというところ、すごく課題感があり、そこで何ができるかということはぜひ考えなければいけない部分だと思いますので、そこについての見解がもしあれば教えてください。

あと、「柱5」の「施策1」「多様な主体とつながる教育の充実」ですが、ここが中学においてもすごく難しさが見えてくる数字で、多様な主体とつながる教育が教育の充実につながっているという実感に、教員の皆さんが繋がっていないというところが見て取れると思っています。本来ならば、そこは充実につながっていく部分だと思うのですが、なぜ繋がっていないか。それは活動が中心になっていて、学びにつながるということになっていないのか、主体性を引き出して学べたり深める時間と、教員自身がどういう引き出しで、いろいろな連携先と行っていることと学びをつなげていくかという、このつなげ方の引き出しを深めたり学び直す時間が足りないのか、どこがそのネックになっているのかという

のは、それこそデータなのか、いろいろなヒアリングを通して聞いていく必要があると感じました。そこについても御見解などがもしあれば、教えていただきたいと思うところです。

最後に、「柱1」の「施策4」不登校の支援を受けている児童生徒についてというところで、安心できる居場所があると感じると答えている生徒は一定数増えてきていますが、ポイントとしまして、これは多分、横浜市が実施しているいろいろな施策の支援につながっている児童生徒についてのアンケートだと思いますが、実際は今そこにつながっていない児童生徒が非常に多く、その子たちは安心を感じられる居場所というのを得られていない。ですので、この数字の外数になるのですが、そこに大きな母数があるということを忘れずに取り組む必要があると思いますので、民間連携も含めて強化が必要だと思った次第です。コメントと質問が入り混じってしまったのですが、お願いします。

浦田教育政策
推進課長

ありがとうございます。今、様々頂いた御意見を順番に。「柱3」の「施策1」と「施策2」で、数値が上がってきているとはいえ、やはりまだ課題が見られるというところについてでございます。こちらは、平均値が上昇しているという数値で捉えるという状況になっておりますが、今般の事案を踏まえた対応の方向性という部分でも記載させていただいておりますように、いじめ等の未然防止や早期対応に向け、中学校や高校等でスクールカウンセラーを週1回から週2回に追加配置するなど教育相談の充実を図ったり、それから、1人1台端末の健康観察を実施することによって、ICTの力も活用しながら新たに早期発見対応の仕組みというのを進めているところでございます。これについては、森委員の御指摘のとおり、今後更に子どもたちが安心して学べるような環境を作っていくということで、引き続き取り組んでいくことが重要だと考えております。

それから、「柱1」の「施策3」の特別支援教育の観点ですが、こちらについては先ほど現場からの意見ということで、特別支援教育に対して専門性の確保の観点や、そういったところで現場の困り感というの、私が直に意見を聞いてきたところでございます。こちらについては引き続き、所管課とも連携を図りながら取組を進めていきたいと思っております。

それから、「柱2」の「施策2」の小学校と中学校の数値の部分になりますが、そもそも目標値自体も、小学校は令和7年度で72%、中学校は65%ということで、差が見られています。こちらはまた詳細な分析をしていく必要があると思っておりますが、アンケート調査全般に小学校のほうが割と高く答える傾向が見られます。今頂いたような御意見も踏まえて、中学校においても小学校で行ってきたことを素地に、取組を更に進めていくことが重要だと思っております。

それから、「柱5 家庭・地域等の多様な主体との連携・協働」の効果の部分で御指摘を頂きました。こちらの指標については、もともとこういった協働の取組が教育水準の向上につながっている学校の割合を指標に設定していました。もともと国の調査の数値を基にフォローしてきたところ、国の調査の立てつけが変わってしまいまして、今回の令和5年度の実績については、こちらでは把握できないという形になってしまっております。ただ、今後、次年度以降は横浜市独自に調査することで、実際の教育効果のところもきちんと把握していきたいと思っております。

それから、「柱1」の「施策4」の支援につながっていない児童生徒に対するアプローチも重要だという御指摘につきましては、森委員の御指摘のとおりだと思っておりますので、所管課とも連携しながら、そういったところへの取組についても引き続き検討していきたいと思っております。

森委員

ありがとうございます。特に、特別支援教育の専門性の確保のところに再度御言及いただきましたが、そこはぜひお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

下田教育長

ほかにございますか。

綿引委員

ありがとうございます。どの項目も現場の声を反映させるべく、これから考えていくということはとても素晴らしいことだと思うので、ぜひそれを一層進めてほしいということと、一方で、教育委員会事務局の中が縦割りのままだと、現場の声を集めても、縦割りからそれぞれにEBPMを追いかけることになるので、現場の繁忙度というのがより一層上がってしまうという観点。それから、縦割りで行くと、合成の誤りのようなことが起こってしまうので、その意味では、教育政策の生産性を上げるという観点からも、教育委員会事務局の組織改革とともに、横串を刺した教育振興基本計画の一層の推進、効率的な政策の遂行ということをご進めていただきたいというのが1点目でございます。

2点目は、横浜市のDXの推進というのは、全国に先駆けて、全国からも注目されています。そして、我が国の教育の中にも非常に大きな効果を及ぼすと思っております。一方で、教育振興基本計画の中にあるCBTでは分からなかった、言葉は悪いですが、DXならではの不都合な真実というのが浮かび上がってくると思っております。その不都合な真実に対して、やはり横串を刺してみんなで課題解決や計画の推進をしていきます。こういう観点からも、横串というのを一つキーワードに、次の計画、令和6年度についても進めていただきたいと切に願うところであります。

最後は、御提案と言いますかお願いでもあるのですが、特別支援教育を別立てにせず、「柱1」の「施策1」の中に入れる工夫をして、包摂的に学校教育を推進していくというのを身をもって計画の中で行ってもらえないかと思っております。例えばですが、特別支援学校の子どもたちにその学年の自分の学習目標を立てさせて、ここにある国語と算数の学習目標の到達を自分たちで評価し、その項目をこの中に並べてあげるなど、見せ方や方法はいろいろあると思っておりますが、特別支援教育にもEBPMを入れて、具体的に課題解決と深化を考えていくということをご進めてほしいと思っております。

二つ目は、先ほど森委員もおっしゃいましたが、「柱3 豊かな心の育成」の部分のデータと、昨今起きていることの実態とのギャップというのは、ものすごい開きがあります。ここに対して、正面から本質的な課題を浮かび上がらせて解決してほしいと思っております。一方で、いろいろな事例を見ていくと、全ての事案で学校現場に責任を求めていくというのは、おのずと限界が来ます。働き方改革とともに考えていく上では、ここは教育振興基本計画の中に生涯学習と社会教育といった項目もあるので、家庭教育も含めていじめの問題や豊かな心の育成を計画の中に入れていく、地域の中で子どもを守っていくという観点で、社会教育の中にいじめの問題などの解決策を入れ込んでいくという意味で、生涯学習ラインと教育企画ラインとの横串というのは、計画の中でとても効果を発揮するのではないかと思います。それが結果的に教員の働き方改革にも好影響を及ぼすのであれば、検討する価値は十分にあるのではないかと思いますので、ぜひ来期に向けて検討を進めていただければありがたいと思っております。期待しております。

浦田教育政策
推進課長

様々な御指摘ありがとうございます。頂いた御指摘の中で、横串を刺して取り組んでいくことというのは、教育委員会事務局としても非常に重要だと考えております。特に教育DXに関しては、今、様々な関係部局がそれぞれに教育DXに関係する取組を行っているという部分もあり、私たちもまさにそれを現場に届ける上で、一体的にどういう構造の中で行っているのかというのを示していくのが非常に重要だと思っております。その意味でも、もう既に教育委員会事務局の中に教育DX推進会議という部局横断的な会議というものを立ち上げており、その中で横浜市全体としてどういうことを目指していくのかということと、それに基づいてどういう課題があるのか、各部局が連携してどのように取り組んでいくのか、既に取組を進めているところでございます。次の計画を策定していく際には、そもそも計画の立て方の中でも、そういった横串を刺すという視点を意識しながら作っていきたいと思っております。

それから、特別支援教育のEBPMの指標の観点でございますが、「柱1」の指標のIRTの伸びの数値は、横浜市学力・学習状況調査で示している数値になります。ここについても、既に特別支援教育を受けていて横浜市学力・学習状況調査を受けている児童・生徒については、この指標の中に含まれているものでございます。それ以外の部分でこういった形で更に丁寧にフォローアップしていかれるかという点については、次の計画を策定するにあたって、所管課ともよく議論していきたいと思っております。

それから、最後に「柱3 豊かな心の育成」の部分で、学校現場だけではなく、まさに家庭や地域などと連携して対応していくことが重要だと考えております。本日お配りしております資料の4ページ目の「柱5」の中で、今般の「いじめ問題等の事案を踏まえた取組の方向性」としても記載させていただいておりますが、まさにいじめ問題等に取り組んでいく上では、学校や教育委員会事務局だけではなく、家庭や地域など関係機関が一人ひとりの子どもを守っていくという強い意識を共有しながら、教育委員会事務局のみならず、こども青少年局などの関係部局と連携して、横浜市一丸となって取り組んでいくことが重要だと考えております。こちらの具体的な取組については、次期教育振興基本計画の中にも盛り込めるよう、調整を進めていきたいと考えております。以上でございます。

下田教育長

ほかにございますか。

大塚委員

御報告ありがとうございます。私からも「柱3 豊かな心の育成」の「施策1」と「施策2」の部分で、指標が自尊心に特化した指標になっています。この施策1で大事にしたい部分というのが、「一人ひとりが安心して過ごすことができる学校風土を醸成する」。この学校風土が醸成されてきているかということと、子どもや子どもたちに関わる教職員、家庭、地域の方々、そういう全ての方々が、自分もほかの人も大切にできる教育を子どもたちとともに作り上げているかということが目指すところだと思います。ぜひこの指標の中に、子ども自身の自尊心についての指標とともに、教職員が、安心して過ごすことができる学校風土づくりを組織として意識して取り組んでいるか、そういった観点を入れていくことが必要ではないかと思っております。それがまた、家庭や地域はどうだったか、家族や地域という視点というものも、今後ここに加わってくると、より変化が受け止められるのではないかと思います。ここに指標として明記するかどうかは別ですが、そういった視点をぜひ取り入れていただきたい。それが昨今、様々な課題になっています、子どもたちが安心して学べる学校づくりにつながっていきますので、その部分を大事にしていきたいと思っております。

それとともに、「柱5 家庭・地域等の多様な主体との連携・協働」の「施策2 福祉・医療等との連携による支援の充実」。この中で、私もずっと医療との連携というのが大事だとお伝えしてまいりましたが、もう学校だけで課題解決するということではございません。様々な支援、機関からの協力を頂いて学校の抱えている課題を解決して、それが一人ひとりの子どもたちの安心につながっていくことを考えますと、特に医療に特化していますが、そういった部分でぜひお力を入れていただきたいと思います。子どもたちは、軽重はありますが、日々の学校生活の中で様々なストレスを抱えています。そのストレスが、心理的な部分、精神的な部分に及ぼす影響というのはとても大きくて、そういった部分の専門性のある方々の知見等を学校が学ばせていただきながら、今どう取り組んでいったら良いかということ、チームとして解決していく。そこに医療の参画、福祉の参画というものが日常的に行われているところも今たくさん出てきていますが、それが全ての学校で可能になってほしいと思います。

最後に一つ期待しているのは、同じ「柱5」の「施策3 家庭教育支援の推進」です。学校教育だけでは子どもたちは育たないというところで、家庭教育の果たす役割、地域教育の果たす役割の大きさというのを非常に感じます。ただ、学校、家庭、地域の教育の全ての土台には、人権を尊重する教育という部分が本当に大事にされてほしい。それをぜひ教育委員会事務局として、家庭教育、地域教育に発信していただきたい。学校現場ですと、子どもたちの教育活動に全力で取り組んでいます。そこに家庭教育が入ってきたときに、どこまでそれを学校として進めていくキャパシティを持っているかということ、非常に厳しい状況ではある。でも、家庭教育、地域教育、学校教育の、3種が連携していくことの意味というのは非常に重要です。結果的には学校主体になっていくとは思いますが、教育委員会事務局が家庭教育支援の推進というところを一つの核にして、ぜひ現場に貢献していただきたいと思います。以上です。よろしく願いいたします。

浦田教育政策
推進課長

ありがとうございます。今頂いた意見については、特に次の教育振興基本計画を策定する際には、例えば柱3で、今の自尊感情の部分以外の、学校自体がそのような風土づくりに取り組んでいるかどうかというような視点も御指摘を頂きましたので、次の計画の策定に向けてどのように盛り込んでいけるか、若しくは取り組んでいけるかということ、を所管課ともよく調整しながら考えていきたいと思っております。

それから、医療等の連携につきましても、これまでも様々、各学校で取り組んでいるようなこともあると思いますし、例えば横浜教育データサイエンス・ラボという新たな取組の中でも、教育委員会事務局として医療等の連携について新たに挑戦して行っているところと踏み出しているところがございますので、そういったことも併せて検討を進めていきたいと思っております。

下田教育長

ほかにございますか。

泉委員

御説明ありがとうございました。私からは意見が二つと、小さい質問が一つあります。一つは特別支援教育のところ、学校現場の先生から意見をしっかり聴取されて反映されているということで御報告を受けました。個別支援学級の急増ということが現場から大きな課題として上がってきているということで、それに伴って教育の確保といった環境整備、また、人材確保といったことが大きなニーズとしてあるという御報告があったかと思っております。もちろん現場の声にしっかり対応していただくことも大切ですから、先ほどの御説明にもありましたように、

特別支援教育推進指針の内容で、インクルーシブな環境も共に推進していくというところも大切に、恐らく両立していくことが横浜市らしい特別支援教育の推進と言っていたかと思しますので、そちらもぜひ推進していただきたいと考えます。それが一つの意見です。

もう一つは、こちらの第4期横浜市教育振興基本計画全体を通して見ますと、やはりエビデンスに基づいたというところが、一つのとても大きな売りになっているかと思えます。というのは、横浜市というのは母集団の大きさというのが大きなアドバンテージになっており、そこを本当に上手に活用されて計画を立てて、その成果を見ていこうとしている様子がうかがえました。こんなに大きな母集団があってしっかりデータを取っていただければ、非常に確度の高い物事の傾向が表れてきて、教育政策にとって有効な裏付けになるということが見て分かりました。一方で、それだけではなくて、子ども一人ひとりを大切にすること、3つの視点の最初に書かれています。マスの傾向というものと、一人ひとりの子どもを見守る視点というものが、両立されていることがとても大切になってくる基本計画だということを、私は読ませていただいて感じました。そういった点で考えますと、例えば「柱3 豊かな心の育成」で、「施策1」、「施策2」ともに評価項目が同じ指標ですよね。Y-Pアセスメントの自尊感情と共感・配慮等の合計値の学級平均を出されているかと思えますが、恐らく施策1の場合は、学級平均が上がることの意味というよりは、個々のお子さんの動きのようなものが実は大事で、もちろんこの指標として今出されている部分に関してはこのままで結構かと思えますが、例えば今後の方向性を検討する際に、個人内で上昇したお子さんの割合や、そういったものも少し分析の視点に持っていかれますと、先ほど綿引委員からもお話がありましたように、昨今起こっていることとのギャップを探るための原因のヒントがそこから見えてくるのではないかと、このデータを見て感じました。

一つ質問というのは本当に小さいことですが、ここで出てくるY-Pアセスメントの自尊感情の変化というようなデータは、小学校しかないようですが、中学校は取っていないのですかということが小さな質問です。別にこれは今でなくても大丈夫です。

浦田教育政策
推進課長

中学校も数値を取っておりまして、もともと小学校からスタートしていたということもあり、この策定時においては、まず実績として小学校があったということベースに作っておりますが、現在は中学校も全員実施しているところでございます。

泉委員

作ったときにそういう状況だったことはよく分かりました。今後の方向性を検討される際に、発達段階の変化といったものも大きなヒントになるかと思しますので、分析される際にそういったものを見ていただければ良いかなと思います。以上です。

下田教育長

ほかにございますか。よろしいですか。
ほかに御意見がなければ、次に議事日程に従い、請願等審査に移ります。9月18日付で受け付け、各委員に配付しております受理番号15について、審査を行います。事務局から御説明をお願いいたします。

肥田施設部長

施設部長の肥田でございます。よろしくお願いたします。日限山小学校と南舞岡小学校の統合に関しまして請願が出ておりますので、詳細は学校計画課担当

課長より説明いたします。

高群学校計画
課担当課長

学校計画課担当課長の高群です。よろしくお願ひいたします。まず、お手元にある請願書を御覧ください。請願者は、横浜市学校統廃合を考える会。「請願項目」としましては、「地域の合意形成手続きに瑕疵のある横浜市戸塚区南舞岡小学校と港南区日限山小学校の統合計画の撤回を求めます」ということになっております。

「請願理由」が二つ挙がっておりますので、こちらについて、これまでの経緯を踏まえて御説明したいと思います。まず、これまでですが、小規模校には、子ども同士の間関係が固定化しやすいとか、あるいは多様な個性と触れ合える機会に恵まれにくく、間関係を修復したり広げたりしていく力や社会性を育てる機会に限られるなどの課題がございます。また、教職員に関しましても、事務などの負担が大きい、授業内容や生徒指導について相談できる機会が減るなど、そういう負担が大きくなっている状況がございます。そのため、児童生徒により良い教育環境を提供するために、これまで学校規模の適正化に取り組んでまいりました。今回の学校規模適正化等検討部会に関しましても、現在、戸塚区の南舞岡小学校の一般学級数が9学級の小規模校となっており、今後もこの状況が継続していく見込みとなっております。そのため、令和4年1月に当該小学校の学校規模適正化について、教育委員会から学校規模適正化等検討委員会へ諮問を行い、これまで部会で9回の議論を行ってまいりました。その結果、学校統合を了承するという意見書がまとまりましたので、先日、9月11日に行われた横浜市学校規模適正化等検討委員会に意見書を提出し、検討委員会において意見書のとおり教育委員会へ答申することを決定している状況でございます。

参考となりますが、今回の請願者の横浜市学校統廃合を考える会につきましては、先日、5月24日の教育委員会で請願が出ており、審議を行っております。

請願理由についてのこれまでの対応状況になります。一つ目の理由に対しましては、会議の公開・非公開については、会議の開催ごとに検討部会で決定しております。本検討部会においては、自由な議論を行いたいとのことから、非公開となりました。ただ、非公開ではございますが、検討状況や頂いた意見などにつきましては、毎回、検討部会ニュースにまとめ、対象地域の全戸に配布することにより、保護者や地域と共有しております。また、学校規模適正化等検討部会に寄せられた意見についても全て学校規模適正化等検討部会で共有し、検討の参考としております。このようなプロセスを繰り返しており、それによって合意形成に努めております。また、学校統合に対して不安や疑問のある方に対しましては相談会を開催し、教育委員会事務局と直接意見交換を行う機会なども設けております。

二つ目の理由に対してですが、第8回の検討部会で学校統合の方針が了承されました。統合校の学校名案を今後決めていくにあたり、その決め方としまして、両校の児童・地域住民を対象に学校名案のアンケートを実施するという方向がまとまりました。その際に検討部会の中で、部会で決定した内容について、学校の先生から児童にしっかりと説明した上でアンケートを実施したほうが良いということで、学校名案のアンケートを行う前に、学校から児童へ説明を行ったものです。また、今回の検討については、児童からも意見が寄せられておりましたので、その内容についても検討部会で共有し、検討の参考とさせていただきます。

なお、統合校について、今後新しい学校をつくり上げていく過程で、子どもの意見を聞く機会などは設けていきたいと考えているところです。

以上の対応を踏まえまして、教育委員会事務局といたしましては、今回の請願項目については、学校規模適正化は児童生徒の教育環境を改善するため実施しており、保護者や地域住民の理解と協力を得るため、保護者や地域の代表からなる検討部会を設置し、議論を重ね、意見書をまとめております。学校規模適正化等検討委員会では、その意見書に基づき答申を決定します。教育委員会では、その答申を踏まえ、方針を決定していると考えております。御説明としては以上となります。

下田教育長 それでは、御質問があればお願いいたします。

中上委員 今、事務局の説明をお聞きしましたし、前にも議論したことがあると思いますが、なぜ統合が必要かという目的と、それに対してまた様々な課題があると思います。それを解決するための9回の検討部会の内容は、我々教育委員もその都度ニュースを見させていただいております。いずれにしても、より良い環境を整えていくためということでは、非常に納得のいく議論をされていると思っておりますので、事務局の御説明を了解したいと思っております。

下田教育長 ほかにございますか。

綿引委員 中上委員がおっしゃったとおりに私も思っていますが、1点最後に確認です。資料の①にある、学校における防災上の懸念事項の確認は、各協議会の中で事後策も含めてしっかり論議されているという考え方の理解でよろしいですか。

高群学校計画
課担当課長 学校が地域防災拠点になっていることについてですが、この検討部会の状況につきましては、防災を所管しております区役所にも適宜、情報提供しており、防災の中でこの拠点をどうしていくのか、しっかりと検討していただくことになっています。現在は、南舞岡小学校の校舎を使わないことに決まったという状況です。当面の間、防災拠点については継続し、その中で地域の意見を踏まえて地域防災拠点の在り方について検討すると伺っております。

綿引委員 学校統合を了承する前提として、それをしっかり地域の方に共有して納得してもらうということが必須のプロセスだと思うので、しっかり行っていただきたいと思っております。

高群学校計画
課担当課長 御意見ありがとうございます。

大塚委員 私も教育委員会事務局の学校統合という御提案を了承したいと思っております。ただ、いろいろな検討部会の中で、やはり様々な不安についての御意見がここに書かれています。子どもたちにも学校としてきちんとした説明を行った上で、子どもや地域に新しい学校の学校名を考えてもらうなど、そういった学校統合に対するプラスな働きかけというのも本当に工夫されていらっしゃると感じました。子どもたちにとって学校統合というのは初めての経験ですので、それに対して子どもたちが抱える不安に直面するのは、それぞれの2校の学校の教職員だと思っております。そういった教職員の方々が統合について理解や共感をしてくださったり、それから、新しい学校に対する夢などそういったものをお持ちになっていただくという部分では、何か工夫などはございますか。

高群学校計画 課担当課長	御意見ありがとうございます。学校統合に関しましては、今回、来年度令和7年度が1年間の交流期間となります。その中で、両校の交流をしながらどのような学校にしていくのかというところで、児童の思いなどを受け止めながら学校統合の準備が進んでいく予定です。
大塚委員	ありがとうございます。教職員の方々も、経験年数の浅い方から年数を経た方までたくさんいらっしゃいますが、学校統合に関しては初めての方々が多いと思いますので、できれば、既に学校統合を経験された学校長の方々や、または学校統合を経験した初任の方々など、様々な経験をされた方々のお話を何とか直に、Zoom等でも結構ですが聴く機会を作り、同じ立場の方々の生のお声に触れることで不安をお伝えしたり納得したり、そのような安心できた教職員が子どもたちと直で、これからにかけて1年間をどう過ごしていくかということの前向きに捉えられると思いますので、そういった取組もお考えいただきたいと思います。以上です。
高群学校計画 課担当課長	御意見ありがとうございます。交流期間の中では、両校の教職員に対してどういう学校にしていくのかなど、そういったところの打合せなども入ってまいりますので、両校の教職員の御意見も踏まえて、今、大塚委員におっしゃっていただいたような取組などについてももしっかり行っていきたいと考えております。ありがとうございます。
下田教育長	ほかにございますか。よろしいですか。 それでは、ほかに御意見がなければ、受理番号15については、事務局の考え方に沿った回答でよろしいでしょうか。
各委員	<了 承>
下田教育長	それでは、承認させていただきます。回答文については、承認いただいた考え方に沿いまして回答させていただきます。以上で請願等審査を終了いたします。 次に、議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第29号議案「横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について」、教委第31号議案「横浜市いじめ問題専門委員会臨時委員の任命について」、教委第33号議案「教職員の人事について」は、人事案件のため、教委第30号議案「横浜市立図書館の指定管理者の指定に関する意見の申出について」、教委第32号議案「横浜市立学校における物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について」は、議会の審議案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。
各委員	<了 承>
下田教育長	それでは、教委第29号議案から教委第33号議案は、非公開といたします。 次に、教委第28号議案「学校規模適正化等について」、所管課から御説明をお願いいたします。
肥田施設部長	引き続きまして、施設部長の肥田でございます。教委第28号議案を御覧ください。先ほどの請願案件と同様ですが、日限山小学校と南舞岡小学校の学校統合を

実施するという事で、「提案理由」といたしましては、令和6年9月11日付けで、横浜市学校規模適正化等検討委員会からの答申を頂きました。それによりまして、南舞岡小学校の学校規模適正化等を図るため、日限山小学校と南舞岡小学校の学校統合の実施について提案するものでございます。詳細は学校計画課担当課長から説明いたします。

高群学校計画
課担当課長

学校計画課担当課長の高群です。引き続きよろしくお願いたします。先ほどの請願のところでも少し御説明させていただきましたが、これまでの学校規模適正化等の検討状況につきまして、資料の3ページ以降にまとめておりますので、そちらを御覧いただければと思います。

「(2) これまでの経過」でございますが、令和4年1月28日に、教育委員会から学校規模適正化等検討委員会へ、南舞岡小学校の小規模校対策について諮問する旨が決定されております。それを受けまして、令和4年3月24日の横浜市学校規模適正化等検討委員会で、教育委員会からの諮問に基づき、「日限山小学校・南舞岡小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会を設置するという事を決定しております。その後、令和4年5月に地域や保護者に向けた説明会を開催いたしまして、令和4年9月30日に第1回検討部会を開催しております。このときに、まずは検討としまして、日限山小学校の通学区域の一部を南舞岡小学校に変更する案と学校統合案を事務局から提示させていただいて、その二つの案に沿って検討を進めてまいりました。検討につきましては、第2回検討部会、第3回検討部会のあたりで、学校の通学区域の変更で学校規模適正化が何とかできないかということで、いろいろな検討を進めてまいりましたが、やはりそれでは難しいという結論になりまして、第4回検討部会以降、学校規模適正化等につきまして、学校統合をベースに検討をスタートしたところでございます。

様々な検討を重ねていきまして、ページでいきますと、6ページになります。6ページが一番下のところ、令和6年5月29日、第8回検討部会のところで、両校の学校規模適正化等の対応策として、南舞岡小学校と日限山小学校を統合することについて、改めて事務局から検討部会に御提案させていただきました。様々な検討を重ねていただきまして、両校の児童にとってより良い教育環境を整えていくためには、両校を統合することを検討部会としても了承するという事になりました。また、この際、学校名案の決め方について、両校の児童及び通学区域にお住まいの方からの公募方式で決めたいということが決定しております。

7ページに移りまして、第9回の検討部会ですが、このときに、統合校の学校名を「ひざり舞岡小学校」とすることを決定いたしました。また、意見書について検討委員会に提出すること、通学安全に関する要望書を関係機関に提出することを決定しております。この間に学校名についてのアンケートを実施しておりますが、主な意見としては、学校名アンケートの結果、両校の児童からの票数が多かった「日限舞岡」を選ぶのが一番良いと思うということ、また、「両校の名前を合わせたら仲良くなれそう」や「日限山小・南舞岡小のどちらも大切にしたい」など、子どもの意見を尊重したいというような意見が委員から出ております。ちなみに、アンケートですが、児童からは515件、地域・保護者からは109件の意見が寄せられておまして、ひざり舞岡小学校については、両校の児童が一番投票をしたものになっております。

この結果を受けまして意見書がまとまりましたので、令和6年9月11日に横浜市学校規模適正化等検討委員会に意見書を提出して議論していただいております。令和6年9月11日の学校規模適正化等検討委員会ですが、この学校統合に関しましては、1時間ほど熱心な議論が行われました。その際に委員の皆様から頂

いた意見としましては、「学校統合することでより良い教育環境となることや、昨今の教育環境の変化から学年内で分担して教えることが広まるなど、複数学級がより重要となっている。そのような状況が事務局としてしっかりと説明できていなかったのではないか」。また、反対や不安の声が寄せられている状況を踏まえ、「これまでの説明の仕方や検討の進め方を今後改めて検討したほうが良いのではないか」などの進め方についての意見などもいろいろ頂戴しております。今後、教育委員会事務局も事業を進めていく上では、このような意見は非常に貴重なものですので、改めて検討を進めたいと考えております。また、それ以外にも統合を実際に経験された地域の方、また、学校の先生にも参加していただいておりますので、そういう方々からは「統合校の開校に向け、子どもたちが統合に前向きになれるような取組が必要」ということや、「実際に統合してみたら学校に活気が出て本当に良くなったので、そういうところをもっときちんと説明したほうが良いのではないか」「統合することでどのように学校が変わるのか」というところをきちんと説明することで不安が取り除けるのではないか」このような意見なども頂戴している状況です。

ページを移りますが、8ページになりまして、「(3) 通学区域図」と「(4) 関係校の推計」の資料を載せております。今回の統合については、検討に2年を要しておりますが、関係校の推計は、検討を始めたときから状況はあまり変わっておらず、南舞岡小学校については、令和10年度には6学級になる見込みが出ております。こういうことを踏まえて、事務局といたしましては、答申書を裏面に付けておりますので、こちらで答申を頂いている状況です。

10ページ以降が実際にまとまった意見書となっております。一つ目の「1 調査審議事項」ですが、「(1) 学校規模適正化についての考え方」は、「日限山小学校・南舞岡小学校」の2校を統合することを了承しております。また、「(2) 学校統合の実施方法」ですが、使用校舎は日限山小学校、統合の時期は令和8年4月となっております。「(3) 統合校の学校名」については、先ほど御説明したように、平仮名で「ひざり」で、「ひざり舞岡小学校」とすることが適当という御意見を頂戴しております。

次、11ページに移りまして、今回の学校統合にあたりましての要望についてですが、「2 その他、統合にあたっての要望」が七つ出ております。先ほど御意見も頂戴しましたが、一つ目には、「(1) 交流事業や統合校の教育目標の設定等を進めるとともに、通学安全への配慮など、統合校への円滑な移行ができるようお願いします」という要望となっております。二つ目が、「(2) 統合校の教育方針については、これまで日限山小学校・南舞岡小学校それぞれが築いてきた教育的成果や取り組みを受け継ぎ、両校の地区にふさわしい学校づくりをお願いします。両校の教育関係者は、教育内容の充実に取り組むとともに、教育委員会はより良い学校になるよう必要な支援をお願いします」。三つ目が、「(3) 統合校の円滑な運営を図るとともに、統合校に通うすべての児童が新しい環境に順応できるよう、教職員の配置及び学習環境について配慮をお願いします」。四つ目が、「(4) 統合校の施設に関しては、学校統合の目的である『より良い教育環境を児童に提供すること』を念頭に、必要な施設整備等を行うよう、お願いします」。五つ目が、「(5) キッズクラブの利用者が増加する状況を踏まえ、利用者である子どもたちが良い環境で過ごせるように、必要な数の専用部屋の確保をお願いします」。六つ目が、「(6) 今回の統合により誕生する新しい『ひざり舞岡小学校』には、これまで両校が築いてきた歴史や伝統を尊重し、引き継ぐとともに、卒業記念品等を含む関係資料の保存・記録をお願いします」。12ページに移りまして七つ目が、「(7) 統合後の南舞岡小学校の土地建物の活用に関

(原案のとおり承認)

教委第30号議案「横浜市立図書館の指定管理者の指定に関する意見の申出について」

(原案のとおり承認)

教委第31号議案「横浜市いじめ問題専門委員会臨時委員の任命について」

(原案のとおり承認)

教委第32号議案「横浜市立学校における物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について」

(原案のとおり承認)

教委第33号議案「教職員の人事について」、所管課からご説明いたします。

(原案のとおり承認)

下田教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻：午後0時15分]